



関東運輸局プレスリリース

平成30年 1月 4日

「初日の出暴走」等における不正改造車に対する深夜の街頭検査を実施 —東京、山梨運輸支局管内で実施。4台に整備命令を発令—

関東運輸局東京運輸支局及び山梨運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部、警視庁、山梨県警及び軽自動車検査協会と連携し、年末年始にかけて、「初日の出暴走」等における不正改造車を対象とした特別街頭検査を実施しました。

その結果、11台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、違法な灯火器の取付け、回転部分の突出等の不正改造がされていた4台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施場所及び日時
- 東京：首都高速道路都心環状線内回り 白魚橋駐車場
平成29年12月31日（日）23:00～
平成30年1月1日（月）6:00
- 山梨：中央自動車道 談合坂サービスエリア(下り)駐車場
平成30年 1月 3日（水）9:30～15:00
- ◎検査車両台数
- 東京：11台（内訳 四輪車 9台 二輪車 2台）
山梨：対象車両無し
- ◎整備命令書交付台数
- 東京： 4台（内訳 四輪車 3台 二輪車 1台）

（問い合わせ先）

関東運輸局自動車技術安全部技術課 茂木、松井

電話：045-211-7255（直通）

FAX：045-201-8813

自動車技術総合機構関東検査部 傳田、川俣

電話：03-5796-0291（直通）

（配布先）東京都庁記者クラブ、山梨県政記者クラブ、

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、

関東運輸局記者会〔ハイタク等専門紙〕、物流専門紙

